

平成22年2月8日

内閣府自殺対策特命担当大臣

福島みずほ 殿

日本公衆衛生学会 理事長 實成文彦

経済変動期の自殺対策のあり方に関する提言

わが国における自殺者数は、1998年に年間3万人に増加して以来、ほぼ同水準で経過しており、2008年秋からの世界的な経済危機、経済不況の影響を受け、2009年の自殺者数は前年より増加した。

国は、自殺対策推進のための中央機関を内閣府に設置し、自殺予防のための総合的計画を立案し推進している。特に2009年度からは地域自殺対策緊急強化基金事業により、自治体ごとの自殺対策の推進が図られている。各自治体が効果的な自殺対策を進めるには、その対策を評価する仕組みやデータが必要である。警察庁自殺統計については地域ごとに集計データが公開されており、各自治体が地域の特性を把握する助けになっている。しかし自治体ごとの自殺対策の効果を評価するためには、これだけでは不十分であり、自殺対策に関連した指標を継続的に、全国的にモニターし、地域で活用できるようにする工夫が必要である。

また、自殺統計等から失業者の自殺率は勤労者のそれに比べ数倍以上高いと推計される。昨今の経済状況により失業率が増加していることを考えると、失業者に対する自殺対策は、わが国の自殺対策において当面の重要課題であると考えられる。国は2009年11月に自殺対策緊急戦略チームを立ち上げ、雇用対策と連動した緊急的な自殺対策として、ハローワークにおいて、職業あっせんだけでなく借金など法律的問題、健康問題についての相談も行える窓口（ワン・ストップ・サービス）を設置し、これに保健師や弁護士を配置することなどの施策を打ち出している。しかしこのサービスが、失業者の自殺対策のためにどの程度効果的に運用されているかについてはまだ評価されていない。またこのサービスが今後継続的に実施されるか否か現時点ではまだ不明である。地域保健の観点からこのサービスが効果的に機能するためには、地域の保健医療ネットワークと連携することが求められる。

さらにわが国の自殺対策を中長期的に考えれば、職を失ったり、借金を抱えたり、うつ病やアルコール依存などの精神障害を経験するなどさまざまな困難を抱えた人々が、地域の中で居場所を見いだすことができ、食住が確保された生活をしてゆくことができるコミュニティのあり方を探ることが、わが国の自殺者数の減少につながるものと期待される。

日本公衆衛生学会は、自殺をわが国の重要な公衆衛生上の課題として認識し、自殺予防のための研究

および対策の評価を通じて自殺対策の推進に取り組んでいる。また、学会総会やその他の機会を通じて、自殺対策に関する教育研修の機会を提供している。

わが国の自殺対策をより一層効果的に推進する観点から、日本公衆衛生学会は、国に対して以下を提言するものである。

提言 1. 自殺対策の効果評価指標の全国的モニタリングの実施

自殺対策の効果を共通に評価する指標を国が行う全国的な調査に含め、これを自治体別に表象することで、各自治体が自殺対策の推進に利用できるようにする。具体的には、自殺率に加えて、国民生活基礎調査等において精神保健リテラシー、うつ・不安、自殺念慮、社会支援やソーシャル・キャピタルなどを測定し、都道府県および政令指定都市単位で利用可能とする。

提言 2. 失業者の自殺対策の強化

社会経済的に不利な立場にある者の自殺予防のために、社会的、経済的に支えるためのセーフティネットを一層強化する。特に失業者の自殺対策のために、現在実施中のハローワークにおけるワン・ストップ・サービスの利用状況等を実態把握し、自殺対策を遂行する上でより効果的な施策となるよう見直し、さらに地域の自殺対策と連携させる施策を立案する。

提言 3. 多様な人々が生きやすい社会の形成

様々な困難を抱えた多様な人々が受け入れられる社会を形成する社会的包摂の実現が、長期的には自殺対策と一致した活動であり、このための施策を推進する。特に社会経済的に不利な条件にある人々の住居の確保、これらの人々が社会的役割を果たす機会の増加とこれを認める社会の意識づくり、信頼や連帯などソーシャル・キャピタルを高める地域づくりを推進する。